

<黒潮会賞と選考ガイドライン>

(1) 黒潮会賞の目的

現役水泳部員に、黒潮会を身近に感じてもらうこと、日々の水泳部活動の励みとしてもらうことを狙いとし黒潮会賞を設ける。更に、黒潮会総会は会員のための年一度の公式行事であるが、現役水泳部員にとって、夏の総会が魅力あるイベントとなるよう黒潮会賞授賞式を総会の定例行事として定着させる。

(2) 黒潮会賞各賞の狙いと選考基準

黒潮賞：記録中心の評価ではなく、練習態度、後輩への指導、競技会での積極的な応援、他校との積極的な関わり合い、黒潮会への協力（HP 他）などを総合的に評価して、水泳部への貢献が最も顕著であったと認められる部員（後期生）を「(4) 投票選考手順」に則って選考し、表彰するものである。

殊勲賞：当該年度に開催された東京都十六高校対抗水上競技大会、並びに東京都十二中学校対抗水上競技大会、それぞれの大会で最高合計得点を獲得した部員（前期生・後期生）を表彰するものである。但し、当該年度特別賞受賞者は受賞対象者とはせず、それぞれの大会の獲得点数による貢献度も特別賞の中に記述する。

貢献賞：記録中心の評価ではなく、練習態度、後輩への指導、競技会での積極的な応援などを通して水泳部に最も貢献したと認められる部員（前期生）を「(4) 投票選考手順」に則って選考し、表彰するものである。

飛躍賞：誰もが挑戦できる練習成果の評価を狙いとして、基本種目 200m 個人メドレーにおける記録の飛躍率を評価対象とする。当該年度 8 月に実施する部内記録会終了時点での自己ベスト記録を前年同時期もしくは同時期以前の自己ベスト記録と対比し、その伸びに期間補正を加えた上で、年間飛躍率として評価し、その上位 8 名を表彰するものである。但し、同率の場合は前年の基準記録が良いものを上位とする。

努力賞：前年度のオフシーズンから当該年度 8 月 10 日までの公式練習日の出席率が 90% 以上であった部員（前期生・後期生）全員を表彰するものである。

尚、該当者がいない場合は、出席率が最も高かった前期生・後期生部員のそれぞれ各一名を表彰する。また、出席率 100% を達成した部員は別途表彰する。

特別賞： 全国中学校水泳競技選手権大会、並びに、全国高等学校総合体育大会水泳競技大会に出場した部員（前期生・後期生）の努力と功績を表彰するものである。

記録賞： 黒潮会歴代 30 傑記録の第一位の記録を更新した部員（前期生・後期生）の榮譽を表彰するものである。

（3）評価対象期間

黒潮賞・貢献賞： 当該年度のシーズンインから 8 月 10 日までを対象期間とする。

努力賞： 前年度のオフシーズンから当該年度の 8 月 10 日までを対象期間とする。

飛躍賞： 前年度 8 月から当該年度 8 月の部内記録会までの 1 年間を基本対象期間とする。但し、適合する自己ベスト記録がない場合に限り、対象期間以前の自己ベスト記録を対象とすることができる。

殊勲賞・特別賞： 当該年度に開催された大会を対象とする。

記録賞： 前年度 8 月 25 日から、当該年度 8 月 24 日までの一年間を対象期間とする。

（4）投票選考手順

黒潮賞： 選考委員による投票によって決定する。

選考委員は当該年度に支援事業担当副会長が推薦し幹事会が選任した者に依頼する。公正を期すため、投票用紙と投函用封筒は 7 月下旬に各委員に配布する。各委員は投票用紙に署名の上、3 人の部員名を推薦順位付けして記入後、投票用紙を親睦事業担当副会長宛に指定する日までに各自郵送またはメール送信する。

貢献賞： 現役水泳部員の互選（本人を含む）による投票によって決定する。

事前に決められた 8 月 10 日以降最初の練習日の練習終了後、コーチが配布する投票用紙に部員が無記名で投票を行い、投票用紙は直ちにコーチが回収の上、封筒に入れ封印して、親睦事業担当副会長に提出する。

（5）受賞者の決定

① **黒潮賞・貢献賞：** 獲得票数（ポイント）の最上位者を受賞者とする。最上位者が同ポイントで並んだ場合は当該全員を受賞者とする。

② **殊勲賞・飛躍賞・努力賞・特別賞：** 「（2）黒潮会賞各賞の狙いと選考基準」に則って選考し、該当者全員を受賞者とする。

③ **記録賞：** 部員が歴代一位の記録を同一期間内に数度にわたり更新した場合、最も新しい記録をもって記録賞とする。部員が同一期間内に複数の種目において歴代一位の記録を

更新した場合、当該部員が記録更新した種目全てを併記し、記録賞とする。

同一期間内に部員が更新した記録を他の部員が更新した場合、両部員に記録賞を授与する。
当該期間に記録を更新した部員が卒業した場合、卒業した年の黒潮会において本人に対し記録賞を授与する。

(6) 受賞者の発表

黒潮会賞各賞受賞者の発表は、総会の黒潮会賞授賞式において、親睦事業担当副会長が選考経過の説明と共に行うものとする。

(7) 表彰

黒潮会賞各賞の表彰は総会の黒潮会賞授賞式において行うものとし、表彰状と記念品を授与する。

以 上

来 歴 平成 23 年 05 月 29 日制定
平成 24 年 05 月 27 日改定
平成 25 年 08 月 04 日改定
平成 27 年 10 月 04 日改定
平成 29 年 08 月 22 日改定
平成 30 年 07 月 15 日改定 (飛躍賞の新設)